平成26年度国の施策及び予算に関する要望事項(概要)

| - 異の「分権改革」 | | 事項 | 内 | 容 |
|--|---|-----------|--------------------------|-------------------------|
| ・児童報際所設著権限の特別区への早期移復【新規】 ・地方関係の校を地方間の財御調整に用いないこと 事務等率に見合う実質的な税期移築、新たな投痕移築の対象は、偏在性が小さく観収が安定的な税 事務等率に見合う実質的な税期移築、新たな投痕移業の対象は、偏在性が小さく観収が安定的な税 事務等率に見合うま質的な投票を設置は地方に負担が年にないようにすること ・程源移薬に見合う実施でき施策は地方に負担が年にないようにすること ・ 日の責任において実施すべき施策は地方に負担が年にないようにすること ・ 日の責任において実施すべき施策は地方に負担が年にないようにすること。 日の責任において実施するとの協議と準備期間の確保。システム改修経 ・ 地域自主戦略交付金の廃止に中う区市市村への記録【新規】 ・ 支条の国負担と情報提供【新規】 ・ セーンティネット保証制度の対象条理の変定基準等の改定 ・ 中小企業金融円滑化法線子後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業金融円滑化法線子後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業金融円滑化法線子後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業向けに配資を行う金銭機関への指導等の強化 ・ 地域の実情を結まえた展用対策の表実上以取借置 ・ ハローフークと裁議自治体の連携強化と特別にがが発目にする販労支援対策への対攻支援 ・ 皮の工作の主義を設定を指しましたの主義を対して対策を対して対したが表現した。 と当の財政支援 ・ 皮の工作と引力を含まると、認可外施設も含めた保育施設への財政支援 ・ 安心こども成金の平域20年度の主義を制助対象の拡充・ 子ども・子育て支援制度の全額国負担 ・ 生活回顧者自立支援制度の金額国負担 【新規】 ・ 生活回顧者自立支援制度の全額国負担 【新規】 ・ 保護事務を結また「保護事の全額国負担 ・ 生活回顧者と示しずとのよびない国の財政措置【新規】 ・ 保険事の主任に引けたさらなる取り組み ・ 高齢者世帯に対するがたな生居保護者の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・ 保険事の主義を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・ 保険申断の主法・実施を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置「新規」・ 保険申断を対する介護保険料や利用料軽裁策の実施 (新規】・ 大機の料が表しているの財政措置 ・ 本限の充実・実効性の対力を介護を含む対策の実施 (新規】・ 介護保険料・利用利軽裁策の実施 (新規】・ 介護保険料・利用利軽裁策の実施 (新規】・ 介護保険料・利用利軽裁策の実施 (新規】・ 保険料が制のための法定負担のの確実な交付と問意なけ会の別等措置 ・ 本限の充実・ 大機の料が表しているの対策を対する介護保険料・利用料軽数策の実施 (新規】・ 保険料が関係を対する介護機関と自立支援の企業が対策と同意が表しませないませないませないませないませないませないませないませないませないませない | | | ・真の「分権改革」早期実現のための国と地方に | よる議論の機会の拡充 |
| 地方関右の報を地方的の財産調整に用いないこと 地方関右の報を地方的の財産調整に用いないこと 地方関右の報を地方的な役類を設定した。実施とした。との地方女性である。 一方面を対象に見合う実質的な税類の発達、新たな税類を決定した。こと、区市町村が主体となって実施する。との自動は自身に対した。地方に超過負担が住しないようにすること。区市町村が主体となって実施する。実際に係る国産制度自分に関いる。地域自主機器を付金の廃止に伴う区市町村の配建「新規] 社会保障・税益号制度達入等の施策変更に関する他力との協議と準備期間の確保。システム改修経費等の過貨組と情報提供「新規」 社会保障・税益号制度を対象条種の過度基準等の改定 中小企業商門清化法教子後の経済情勢に応じた対応「新規] 中小企業商門清化法教子後の経済情勢に応じた対応「新規] 中小企業商門清化法教子後の経済情勢に応じた対応「新規] 中小企業商門清化法教子後の経済情勢に応じた対応「新規] 中小企業商門に融資を行う金融機関への財政支援と地力との協議連携 地域の実情を踏まえた展開対策の変まと財政措施 ハローフークと基礎自治体の連携地化と特別医が独自にする取分支援対策への財政支援 ・ 投入の方実 ・ 安心こども基金の平成20年度以降の提続と補助対象の拡充 子ども・子育で支援制度における医市町村意見の反映と情報提供。必要経費の国負担「新規」 居住地のない名等に係る生活保護費の全額国負担 新規] ・ 生活保護費の全額国負担 新規] ・ 生活保護者自立支援制度の全額国負担 新規] ・ 原保護者自立支援制度の全額国負担 新規] ・ 原保護者自立支援制度の全額国負担 新規] ・ 原保護者の主席実施を踏まえた保護基準の見直しと帳所得者に影響が及ばない国の財政措置 原用の他工作用対定の使等への取り組みと雇用支援 原用の側工作の用が定ので表述を対する大体を関する大体の対域を対していて、対域に関する対域に関する対域に関する大体の対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域を関する対域に関する対域に関する対域に関する対域を関する対域に対域に関する対域に対域に関する対域に対域に関する対域に関する対域に関する対域に関する対域に対域に関する対域に対域に関する対 | | 分権改革の推進 | ・ 特別区を権限移譲の対象外としないこと | |
| 2 分権政革の推進 | | | ・児童相談所設置権限の特別区への早期移譲【新 | 規】 |
| 別格改革の推進 | | | ・ 地方固有の税を地方間の財源調整に用いないこ | ٤ |
| 分様収益の推進 | | | | 源移譲の対象は、偏在性が小さく税収が安定的な税 |
| 国际補助負担金は、地方に超過負担が毛じないようにすること。区市町村が主体となって実施する 事業に係る同原補助負担金の原則廃止と確実な視期移廃。 地域自主職的交付金の廃止に下り区市利への配慮【新規】 社会保障・税器号制度導入等の施策変更に関する地方との協議と準備期間の確保。システム改修経 費等の直接担と情報提供【新規】 ・ セーフティネット保証制度の対象業種の選定基準等の改定 ・ 中小企業金融円滑化法整了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業金融円滑化法整了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業金融円滑化法整了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業金融円滑化法整了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 地域の実情を踏まえた雇用対策の元実と財政措置 ・ ハローワークと基礎自治体の運携強化と特別区が独自にする就労支援対策への財政支援 ・ 認可保育所制度の改善と、認可外施設も含めた保育施設への財政支援 ・ 安心こども基金の平成25年度以降の推荐と補助対象の拡充 ・ 子ども・子育て支援制度における区市前村意見の反映と情報提供。必要経費の国負担【新規】 ・ 生活保護費の全額国負担 ・ 生活保護費の全額国負担 ・ 生活服務者自立支援制度の全額国負担 ・ 生活服務者自立支援制度の金額国負担 ・ 生活服務者自立支援制度の金額国負担 ・ 生活服務者自立支援制度の金額国負担 ・ 生活服務者自立支援制度の金額国負担 ・ 生活服務者自立支援制度の金額国負担 ・ 国の明確に向けたさらなる取り組み ・ 高齢者世帯に対する新たな生活保護費の全額国負担と促病得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・ 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・ 国の明確な責任の下の総合的な対策の実施 ・ 国の明確な責任の下の総合的な対策の実施 ・ 国の明確な責任の下の総合的な対策の実施 ・ 不適にあまれた場合、実施性ある決定を対し、対策する企業を対しているのでは、 ・ 本にいる対策が表している関係と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・ 都にのホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・ 介護保険制度の充実 ・ 保険検討を対しているの経費の表地制度の創設 | 1 | | ., , | が抱える財政需要への配慮 |
| # 辛業に係る国庫補助負担金の原則廃止と確まな税額移譲 ・ 地域自主戰略交付金の廃止に伴う区市前村への配慮【新規】 社会保障・税番号制度場入等の施策変更に関する動力との協議と準備期間の確保。システム改移経費等の国負担と情報提供【新規】 ・ セーフティネット保証制度の対象業種の選定基準等の改定 ・ 中小企業金融円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業金融円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業金融円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業金融円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業会融円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業会融円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業会融円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 中小企業会融円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・ 地域の実情を踏まえた雇用対策の恋実と財政が潜置 ・ ハローワリクと基礎自治体の運携施化と特別区が適自にする飲労支援対策への財政支援 ・ 認可保育所制度の改善と、認可外施設も含めた保育施設への財政支援 ・ 表のこども基金の平成20年度以降の総裁と権の対象の拡充 ・ 子ども・子育て支援制度の全額国負担【新規】 ・ 生活保護費の全額国負担【新規】 ・ 生活保護費の全額国負担【新規】 ・ 生活保護費の全額国負担【新規】 ・ 生活開請者自立支援制度の全額国負担【新規】 ・ 経済保護者の主援制度の全額国負担【新規】 ・ 経済保護者の主活実施を踏まえた保護基準の見慮しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・ 保険得者の生活実施を踏まえた保護基準の見慮しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・ 集別の主義を任めているの対策の実施 ・ 第四の開始な責任の下での総合的な対策の実施 ・ 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・ 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・ 外部業職老人か上の対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・ 保険料基準額が一定の領を超えた場合の財政措置 ・ 特別養職老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・ 国の責任において実施すべき施策は地方に負担 | 1が生じないようにすること |
| 地域自主戦略交付金の廃止に伴う区市町村への配慮【新規】 社会保障・税器号制度減入等の施策変更に関する地方との協議と準備期間の確保。システム改修経験等の国負担と情報提供【新規】 セーフティネット保証制度の対象楽種の選定基件等の改定 中小企業分離円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 中小企業金融円滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 中小企業を融口滑化法練了後の経済情勢に応じた対応【新規】 中小企業向けに融資を行う金融機関への指導等の強化 特別区が実施する中小企業支援制度への財政支援と地方との協議連携 地域の実情を踏まえた雇用対策の充実と財政措置 小ローワークと基礎自治体の連携強化と特別区が独自にする航労支援対策への財政支援 ・ 地域の実情を踏まえた雇用対策の充実と財政措置 ・ 大きも基金の平成26年度以降の継続と補助対象の拡充 ・ 子とも・子育て支援制度における区市町村意見の反映と情報提供。必要経費の国負担【新規】 生活保護費の全額国負担【新規】 生活保護費の全額国負担【新規】 ・ 生活保護費の全額国負担【新規】 ・ 生活保護の充実 全部国寄着自立支援制度の全額国負担【新規】 ・ 生活保護の充実 経営解まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 佐所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・ 加の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・ 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・ 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 実効性ある法整値及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 本部区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・ 介護保険料度の充実 保険料本利用料経減策の実施【新規】 ・ 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・ 特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | | |
| | | | | |
| セーフティネット保証制度の対象楽種の選定基件等の改定 ・中小企業会融円滑化法終了後の経済情勢に応じた対応【新規】 ・中小企業の行に融管を行う金融機関への指導等の強化 ・特別区が実施する中小企業支援制度への財政支援と地方との協議連携 ・地域の実情を踏まえた雇用対策の充実と財政措置 ・ハローワークと基礎自治体の連携強化と特別区が独自にする就労支援対策への財政支援 ・認可保育所制度の改善と、認可外施設も含めた保育施設への財政支援 ・ 安心こども基金の平成26年度以降の継続と補助対象の拡充 ・ 子ども・子育て支援制度における区市町村意見の反映と情報提供。必要経費の国負担【新規】 ・ 生活保護費の全額国負担 ・ 居住地のない者等に係る生活保護費の全額国負担 ・ 居住地のない者等に係る生活保護費の全額国負担 ・ 居住地のない者等に係る生活保護費の全額国負担 ・ 医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み ・ 高齢者世帯に対する新たな生活保護費の創設【新規】 ・ 佐所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・ 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・ 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・ 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・ 介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 ・ 作務者に対する介護保険料や利用料程減策の実施【新規】 ・ 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・ 特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の制設 | | | | る地方との協議と準備期間の確保。システム改修経 |
| 2 中小企業対策の充実 ・中小企業向けに融資を行う金融機関への指導等の強化 ・特別区が実施する中小企業支援制度への財政支援と地方との協議連携 ・地域の実情を踏まえた雇用対策の充実と財政措置 ・ ルローワークと基礎自治体の連携強化と特別区が独自にする就労支援対策への財政支援 ・認可保育所制度の改善と、認可外施設も含めた保育施設への財政支援 子育て支援策の充実 ・安心こども基金の平成26年度以降の継続と補助対象の拡充・子ども・子育で支援制度における区市町村意見の反映と情報提供。必要経費の国負担【新規】 ・生活保護制度の充実 ・生活保護費の全額国負担 ・屋店保護制度の充実 ・生活保護費の全額国負担 ・屋療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み・医療状助の適正化に向けたさらなる取り組み・医療状助の適正化に向けたさらなる取り組み・医療所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・優所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援・実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化・都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置・介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置・特別業護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | 中小企業対策の充実 | | 進等の改定 |
| 2 中小企業対策の充実 ・特別区が実施する中小企業支援制度への財政支援と地方との協議連携 3 ・地域の実情を踏まえた雇用対策の充実と財政措置 4 ・認可保育所制度の改善と、認可外施設も含めた保育施設への財政支援 5 ・安心こども基金の平成26年度以降の継続と補助対象の拡充 ・子ども・子育て支援制度における区市町村意見の反映と情報提供。必要経費の国負担【新規】 ・生活保護制度の充実・改善 ・生活保護費の全額国負担 ・生活保護費の全額国負担 ・生活困窮者自立支援制度の全額国負担 ・生活困窮者自立支援制度の全額国負担 ・生活困窮者自立支援制度の全額国負担 ・医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み ・高齢者世帯に対する新たな生活保護の仕組みの創設【新規】 ・医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み ・高齢者世帯に対する新たな生活保護の仕組みの創設【新規】 ・関の特権と指す実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・薬の充実 ・薬の止みしス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 ・保所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・中小企業金融円滑化法終了後の経済情勢に応じ | た対応【新規】 |
| ・特別区が実施する中小企業支援制度への財政支援と地方との協議連携 ・地域の実情を踏まえた雇用対策の充実と財政措置 ・ハローワークと基礎自治体の連携強化と特別区が独自にする就労支援対策への財政支援 ・認可保育所制度の改善と、認可外施設も含めた保育施設への財政支援 ・ 表心こども基金の平成26年度以降の継続と補助対象の拡充 ・ 子ども・子育て支援制度における区市町村意見の反映と情報提供。必要経費の国負担【新規】 ・ 生活保護費の全額国負担 ・ 生活保護費の全額国負担 ・ 生活保護費の全額国負担 ・ 生活保護費の全額国負担 ・ 生活保護費の全額国負担 ・ 生活保護費の全額国負担 ・ 生活保護制度の充 実・改善・ 接触年齢層やボーダーライン層への就労自立支援制度の推進 ・ 医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み ・ 高齢者世帯に対する新たな生活保験の仕組みの創設【新規】 ・ 低所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・ 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・ 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 ・ 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・ 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・ 介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 ・ 佐所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・ 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・ 特別養護者人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・中小企業向けに融資を行う金融機関への指導等 | の強化 |
| - ハローワークと基礎自治体の連携強化と特別区が独自にする就労支援対策への財政支援 - 認可保育所制度の改善と、認可外施設も含めた保育施設への財政支援 - 安心こども基金の平成26年度以降の継続と補助対象の拡充 - 子ども・子育て支援制度における区市町村意見の反映と情報提供。必要経費の国負担【新規】 - 生活保護費の全額国負担 - 居住地のない者等に係る生活保護費の全額国負担 - 居住地のない者等に係る生活保護費の全額国負担 - 経過年齢層やボーダーライン層への就労自立支援制度の推進 - 医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み - 高齢者世帯に対する新たな生活保護単の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 - 恒所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 - 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 - 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 - 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 - 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 - 介護保険制度の充実 - 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 - 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 - 特別養護を人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | 2 | | ・ 特別区が実施する中小企業支援制度への財政支 | 援と地方との協議連携 |
| - 認可保育所制度の改善と、認可外施設も含めた保育施設への財政支援 - 安心こども基金の平成26年度以降の継続と補助対象の拡充 - 子ども・子育て支援制度における区市町村意見の反映と情報提供。必要経費の国負担【新規】 - 生活保護費の全額国負担 - 居住地のない者等に係る生活保護費の全額国負担 - 生活限窮者自立支援制度の全額国負担【新規】 - 稼働年齢層やボーダーライン層への就労自立支援制度の推進 - 医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み - 高齢者世帯に対する新たな生活保護の生組みの創設【新規】 - 低所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 - 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 - 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 策の充実 - 常田の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 - 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 - 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 - 介護保険制度の充実 - 作機保険制度の充実 - 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 - 特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・ 地域の実情を踏まえた雇用対策の充実と財政指 | 置 |
| 3 子育て支援策の充実 | | | ・ ハローワークと基礎自治体の連携強化と特別区 | ごが独自にする就労支援対策への財政支援 |
| | | 子育て支援策の充実 | ・ 認可保育所制度の改善と、認可外施設も含めた | 保育施設への財政支援 |
| 4 生活保護制度の充 実・改善 ・生活保護費の全額国負担 5 売機無制度の充 実・改善 ・稼働年齢層やボーダーライン層への就労自立支援制度の推進 ・医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み ・高齢者世帯に対する新たな生活保障の仕組みの創設【新規】 ・低所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 5 ホームレス自立支援 策の充実 ・国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 ・実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 6 介護保険制度の充実 ・介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 ・低所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | 3 | | ・ 安心こども基金の平成26年度以降の継続と補助 | 対象の拡充 |
| ・居住地のない者等に係る生活保護費の全額国負担 ・生活困窮者自立支援制度の全額国負担【新規】 ・稼働年齢層やボーダーライン層への就労自立支援制度の推進 ・医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み ・高齢者世帯に対する新たな生活保障の仕組みの創設【新規】 ・佐所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 ・実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 ・佐所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・子ども・子育て支援制度における区市町村意見 | の反映と情報提供。必要経費の国負担【新規】 |
| 4 生活保護制度の充実・改善 ・ 生活困窮者自立支援制度の全額国負担【新規】 5 ・ 稼働年齢層やボーダーライン層への就労自立支援制度の推進 ・ 医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み 6 ・ 高齢者世帯に対する新たな生活保障の仕組みの創設【新規】 6 ・ 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 6 ・ 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 6 ・ 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 6 ・ 教区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 6 ・ 介護保険制度の充実 6 ・ 介護保険制度の充実 6 ・ 介護保険制度の充実 6 ・ 外護保険制度の充実 | | | ・生活保護費の全額国負担 | |
| 4 生活保護制度の充実・改善・ 稼働年齢層やボーダーライン層への就労自立支援制度の推進・ 医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み・ 高齢者世帯に対する新たな生活保障の仕組みの創設【新規】・ 低所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】・ 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施・ 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援・ 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化・ 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置・ 介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置・ 化断得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】・ 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置・ 特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・ 居住地のない者等に係る生活保護費の全額国賃 | 担 |
| ・ 稼働年齢層やホーターライン層への配労自立支援制度の推進 ・ 医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み ・ 高齢者世帯に対する新たな生活保障の仕組みの創設【新規】 ・ 低所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・ 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・ 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 ・ 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・ 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・ 介護保険制力の企業な交付と調整交付金の別枠措置 ・ 作所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・ 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・ 特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・生活困窮者自立支援制度の全額国負担【新規】 | |
| - 高齢者世帯に対する新たな生活保障の仕組みの創設【新規】 - 低所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 - 国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 - 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 - 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 - 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 - 介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 - 化所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 - 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 - 特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | 4 | | ・ 稼働年齢層やボーダーライン層への就労自立支 | 援制度の推進 |
| 佐所得者の生活実態を踏まえた保護基準の見直しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新規】 ・国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 ・実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 ・佐所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・佐所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・医療扶助の適正化に向けたさらなる取り組み | |
| ・規】 ・国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 ・雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 ・実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 ・佐所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・高齢者世帯に対する新たな生活保障の仕組みの | 創設【新規】 |
| ホームレス自立支援 策の充実 ・ 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと雇用支援 ・ 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・ 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・ 介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 ・ 佐所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・ 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・ 特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | • <u></u> | [しと低所得者に影響が及ばない国の財政措置【新 |
| 5 | | | ・国の明確な責任の下での総合的な対策の実施 | |
| ・ 実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援センターの制度上の位置付けの明確化 ・ 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国負担と介護サービス給付に係る財政措置 ・ 介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交付と調整交付金の別枠措置 ・ 低所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・ 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・ 特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | _ | | ・ 雇用の創出や雇用状況の改善への取り組みと履 | 用支援 |
| | 5 | | ・実効性ある法整備及び生活保護制度と自立支援 | 会センターの制度上の位置付けの明確化 |
| ・ 低所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の実施【新規】 ・ 保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・ 特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・ 都区のホームレス対策事業に係る費用の全額国 | 負担と介護サービス給付に係る財政措置 |
| 6 介護保険制度の充実 ・保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政措置 ・特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | 介護保険制度の充実 | ・介護保険料抑制のための法定負担分の確実な交 | 付と調整交付金の別枠措置 |
| ・特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度の創設 | | | ・低所得者に対する介護保険料や利用料軽減策の | 実施【新規】 |
| | 6 | | ・保険料基準額が一定の額を超えた場合の財政指 | 置 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護のサービス利用者の登録定員等の要件緩和 | | | ・特別養護老人ホーム等の用地取得費の補助制度 | きの創設 |
| | | | ・ 小規模多機能型居宅介護のサービス利用者の登 | 縁定員等の要件緩和 |

| | 国有地の活用 | ・未利用国有地等の十分な情報提供 |
|----|-------------------------------|---|
| 7 | | ・国有地の優先的使用等、特別区の施設整備への支援の拡充や制度の見直し |
| | | ・ 小中学校用地等の無償または大幅減額での譲渡【新規】 |
| | 予防接種の充実 | ・予防接種に係る必要経費の全額国負担 |
| 8 | | ・ 制度改正にあたり区市町村等に過度な事務負担が生じないようにすること |
| | | ・ワクチンの安定供給対策の実施と適正な価格設定への取り組み【新規】 |
| 9 | 交通システムの整備 促進 | ・整備予定路線(東京8号線・11号線・12号線・蒲蒲線)の早期実現に向けた方策の実施 |
| | 都市計画道路の整備 促進 | ・安定的かつ十分な財源の確保と特別区への重点的な財政措置 |
| 10 | | ・連続立体交差事業の予算の拡大 |
| | | ・外環道等の未着手事業区間も含めた早期完成に向けた整備促進【新規】 |
| | 緑化対策の推進 | ・ 生産緑地等の特別区の買取りに対する財政支援 |
| | | ・相続税納税猶予制度の見直し。保存樹林等の維持管理経費の税控除対象化と樹林地の土地評価額の 控除割合の見直し |
| 11 | | ・ 市街化区域内の農地における支障のない賃借の実現 |
| | | ・ 小規模農地面積でも農業経営を持続できる支援策の実施 |
| | | ・ 生産緑地地区の面積要件の引き下げ |
| | 震災対策の充実 | ・ 災害救助法等における基礎自治体間の支援の仕組みと国の財政支援の明確化 |
| | | ・帰宅困難者への広域的な支援体制の構築 |
| | | ・ 善意で行った救護措置等に対する免責規定の明文化 |
| 12 | | ・エレベーターや上下水道接続部の耐震化等の高層住宅の震災対策の推進 |
| | | ・ 通信事業者各社に対する輻輳の抑止等の働きかけの強化と情報発信体制の整備への財政支援 |
| | | ・ 首都圏における恒久的・安定的な電力供給の体制の確保 |
| | | ・ 応急仮設住宅の設置についての国の供給体制の整備 |
| | | ・ 建替助成の面積要件の緩和等の防災まちづくり事業の充実 |
| 13 | 防災対策の充実 | ・ スーパー堤防の早期整備や特別区独自の取り組みに対する財政支援 |
| | | ・大規模水害時に自治体を越えた広域避難を行うための法整備【新規】 |
| | 地球温暖化防止・ ヒートアイランド対 策の推進 | ・ 再生可能エネルギーの技術開発及び普及促進 |
| 14 | | ・ 集合住宅等への特別区の省エネルギー事業に対する財政的・人的支援の拡充【新規】 |
| | 廃棄物処理対策の強 化 | ・ 事業者主体となるリサイクルシステムの確立と応分の費用負担の明確化 |
| | | ・廃プラスチック類等の再商品化の対象範囲拡大と区市町村が再商品化手法を選択できる仕組みの構 築 |
| 15 | | ・家電リサイクル法における料金徴収方法の変更等の制度の見直し |
| | | ・リサイクルの対象品目の拡大 |
| | 学校教育の推進 | ・ 区立小中学校教職員の人事・教職員定数に関する権限及び財源の特別区への移譲 |
| 16 | | ・ 校舎の新増築・改築事業に対する財政支援の拡充 |
| | | ・学校を増改築する際の増改築承諾料の廃止【新規】 |
| | | |